

## 中小企業の持続的な賃上げには生産性の向上が不可欠

2025年7月29日

調査部 上席主任研究員 小泉 司

### 中小企業の生産性向上には、政策の支援と「攻めの姿勢」への転換が求められる

2025年の春闘では、中小企業の賃上げ率も高水準となり、前年の賃上げ率からの上昇幅は大企業を上回る結果になった<sup>1</sup>。大企業に比べて賃上げが遅れていた中小企業でも、人手不足の深刻化や価格転嫁の進展を背景に、賃上げに踏み出す企業が増えている模様である。

もっとも、法人企業統計季報によると、2024年度の中小企業の労働分配率は大企業に比べて大幅に高い水準になっている（当社の試算値、以下の指標も同統計を元に試算、図表1）。中小企業の業績改善が大企業に比べて鈍いことや、中小企業の構造的な人件費負担の重さを踏まえると、今後も、中小企業が25年のような高い賃上げ率を維持していくことは相当難しいと考えられる。

中小企業の労働生産性は大企業を大きく下回る状況が続いており、足元では、その差が一段と拡大している（図表2）。足元での生産性の差は、ここ数年の為替円安によって、海外事業を展開する大企業の業績が押し上げられる一方、仕入価格の上昇が中小企業の業績を圧迫したことなどが背景にあると考えられる。もっとも、長期的な視点でみると、大企業と中小企業で設備投資の水準に明確な差があることが、生産性の向上に大きく影響していると考えられる。付加価値額に対する設備投資の比率をみると、中小企業では大企業を大きく下回る状況が続いている（図表3）。大企業が自動化やデジタル化などの投資により生産性の向上を進める一方で、外部環境が不透明な状況下で、中小企業では大型の設備投資に踏み切る決断をするのが難しいケースも多いとみられる。こうしたことが、生産性の差を一段と広げる結果をもたらしている模様である。

また、総資産に占める現預金比率をみると、大企業は低位で推移しており、最近はやや低下気味になっている（図表4）。一方、中小企業は高めの水準で推移しており、比率は上昇傾向である。大企業では、成長戦略の一環として手元資金を設備投資などに振り向ける動きが表れる一方で、財務基盤が弱い中小企業では、設備投資を必要最低限の更新にとどめ、今後の仕入れコストや人件費の上昇に備えて、手元資金を厚くする「守りの姿勢」が根強く残っている可能性がある。

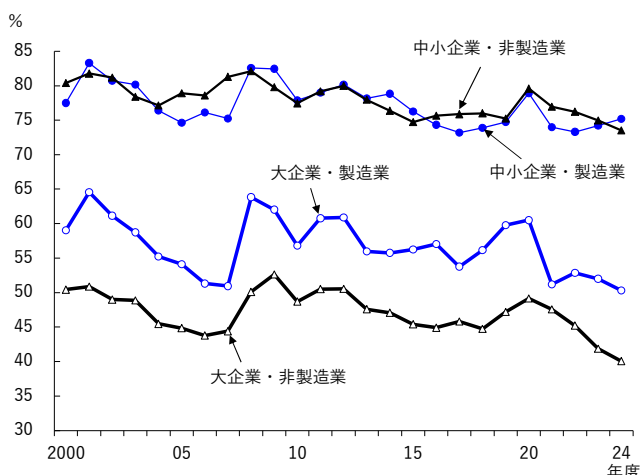
今年の「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針）」では、実質賃金の上昇に向けて、中小企業の賃上げを促進していくことが、方針の中に大きく盛り込まれた。足元で実現した企業の大幅な賃上げを、一過性ではなく持続的なものとするには、中小企業の収益構造の改善と生産

<sup>1</sup> 連合「2025春季生活闘争第7回（最終）回答集計」によると、組合員数300人未満の中堅中小企業の春季賃上げ率は4.65%となり、昨年（4.45%）を0.20%上回る結果になった。一方、組合員数300人以上の大企業の賃上げ率は5.33%となり、昨年（5.19%）を0.14%上回った。

性の底上げが特に重要である点を、政府としても強く認識していることがわかる。

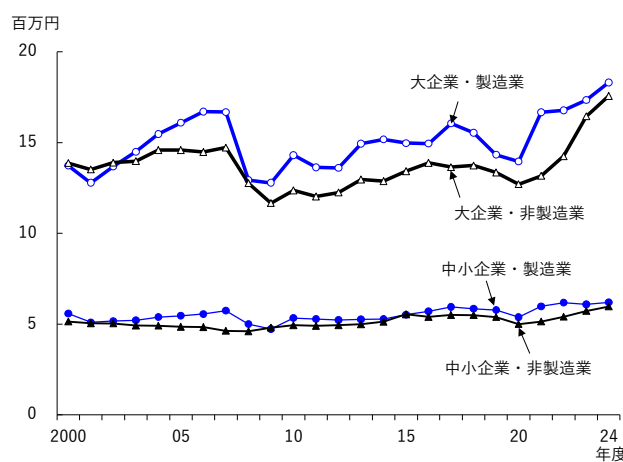
今回の骨太の方針に盛り込まれた、中小企業における適切な価格転嫁の推進や生産性向上を支援する施策が、今後実際に実施されていくことで、中小企業の事業環境が改善し、生産性向上や持続的な賃上げが実現することを期待したい。また、中小企業においても、今後も人手不足の状況が続くと見込まれる中で、生産性の向上により賃金を引き上げることができなければ、事業の継続に必要な労働力を確保できなくなっていく恐れがある。積極的に設備投資を進めるなど、「攻めの姿勢」へと転じることが求められることになるだろう。

図表1 労働分配率(付加価値額に対する人件費)



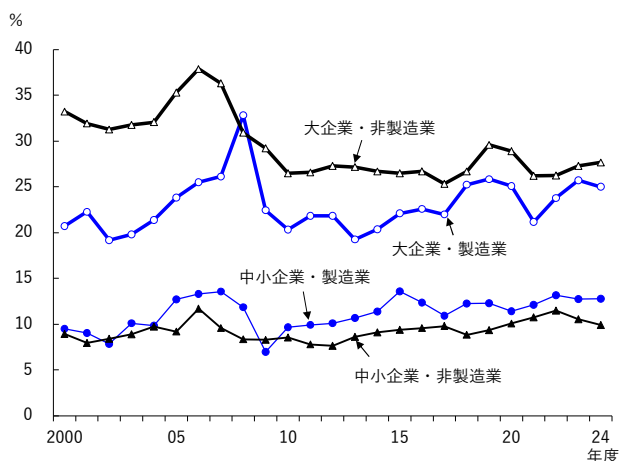
注：労働分配率は人件費を付加価値額（営業利益+人件費+減価償却費）で除して求めた。大企業は資本金10億円以上、中小企業は同1千万以上1億円未満。  
出所：財務省「法人企業統計季報」より浜銀総研作成

図表2 労働生産性(労働者一人当たり付加価値額)



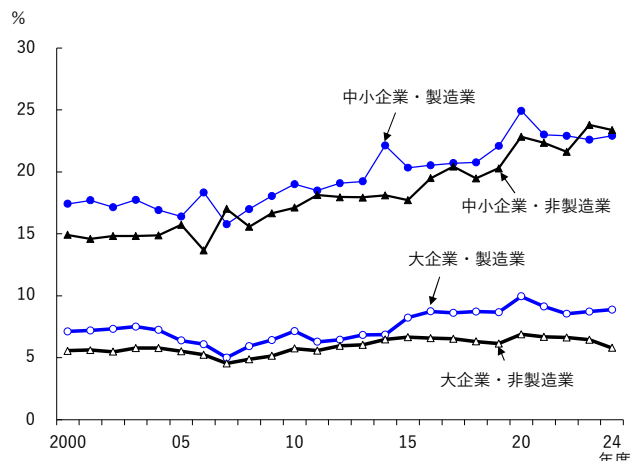
注：労働生産性は付加価値額（営業利益+人件費+減価償却費）を人員数（役員数+従業員数）で除して求めた。大企業は資本金10億円以上、中小企業は同1千万以上1億円未満。  
出所：財務省「法人企業統計季報」より浜銀総研作成

図表3 設備投資比率(付加価値額に対する設備投資額)



注：設備投資比率は設備投資額を付加価値額（営業利益+人件費+減価償却費）で除して求めた。大企業は資本金10億円以上、中小企業は同1千万以上1億円未満。  
出所：財務省「法人企業統計季報」より浜銀総研作成

図表4 現預金比率(総資産に対する現預金)



注：現預金比率は現金・預金を総資産で除して求めた。大企業は資本金10億円以上、中小企業は同1千万以上1億円未満。  
出所：財務省「法人企業統計季報」より浜銀総研作成

## 執筆者紹介

---



小泉 司（こいずみ つかさ）

浜銀総合研究所 調査部 上席主任研究員

日本経済を中心とするマクロ経済調査を担当

浜銀総合研究所では、景気動向に関するレポートなどの発行情報をメールにてお知らせしています。ご関心のある方は、下記のサイトより、「レポート更新情報お知らせメール」（無料）にご登録ください。

【URL】 [https://www.yokohama-ri.co.jp/html/inquiry/inquiry\\_repo.html?nno=5](https://www.yokohama-ri.co.jp/html/inquiry/inquiry_repo.html?nno=5)

本レポートの目的は情報提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載した内容は、レポート執筆時の情報に基づく浜銀総合研究所・調査部の見解であり、レポート発行後に予告なく変更することがあります。また、本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願いいたします。